

第8回庁舎等建設に関する協議会

日 時 令和4年9月20日（火） 15：15～17：06

場 所 市役所本庁舎第一会議室

参 加 者

市議会：

座 長：五十嵐京子、副座長：村山ひでき

清水がく、吹春やすたか、岸田正義、沖浦あつし、白井亨、水谷たかこ、古畑俊男、坂井えつ子、遠藤百合子、鈴木成夫、安田けいこ、片山かおる、たゆ久貴、渡辺ふき子、小林正樹、宮下誠、斎藤康夫、渡辺大三、水上洋志、森戸よう子（議席番号順、敬称略）

市：

副座長：藤本庁舎建設等担当部長

西岡市長、小澤副市長、前島庁舎建設等担当課長、後藤公共施設マネジメント推進担当課長、伊藤福祉会館等担当課長、山崎建築営繕課長

事務局：

福井企画政策課主査、奥企画政策課主査、郷古企画政策課主査、小林議会事務局次長、安藤議事係主任
傍聴者 1人

◎五十嵐座長 皆さんこんにちは、第8回の庁舎等建設に関する協議会を開催いたします。本日は配布資料が出ておりますので、最初に資料の説明をお願いします。担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 本日の資料は2点となります。1点目は「見直し案に係る庁舎建設等担当の見解」というものです。少々説明させていただきますと、これまでの協議会や本定例会での一般質問での答弁と内容が重なるところもございますが、1番については、見直し案についての見解や見直し案を検討する場合の市の見解という形で取りまとめさせていただいております。2は見直し案、現設計のどちらかの優劣を示す意図ではなく、見直し案でご提案されております広場や地下駐車場、また施設配置についての現設計における考え方を振り返ったものとなっております。詳細はご覧いただければと思います。

2点目は「建設物価建築費指数 2022年8月分」でございます。こちらも詳細をご覧いただければと思います。

◎五十嵐座長 積み残しになっておりました開発に関する説明を先に受けて質疑をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。建築営繕課長、よろしくお願いいたします。

◎山崎建築営繕課長 座長の方から開発のことをもう少し詳しくお聞きしたいということで、ご用意をさせていただきました。これまでも開発に関してはいろいろとご説明をまいりましたが、開発行為というのはなかなか普段触れることもないでしょうし、非常に難しい部分でもあります。私の方がたまたままちづくり推進課で開発指導を3年間ほど実務をやっていたので、少し勉強を加えて自分なりに理解したところもございます。これから説明をいたしますけれども、もう少し分かりやすいような形で今回用意を

させていただきました。お時間いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。資料はないです、すみません。私が資料を出して、この文面を読んでいてもなかなか分かりづらいかと思いましたが、用意はさせてもらっていません。すみませんけども、聞いていただければと思います。それでは、開発行為に関して説明をしてまいりたいと思います。

説明をするに当たりまして、設計や工事をする際、必ず設計条件、建設条件というものがございいます。これまで私の経験ですけれど、軽微な条件変更や仕様変更はありましたが、条件自体が設計終盤や工事着手後になってしまうというものは私自身も経験したことはございしません。今回も、清掃関連施設は暫定移設をしない、仮称新福祉会館を先行竣工するなど条件がある中で、浸水対策として敷地地盤面を浸水しないレベルまで嵩上げした場合の都市計画法第 29 条の開発行為との関係をもう少し分かりやすい表現を使って説明させていただきます。

現状の敷地の測量図を読み解くと、見た目よりも非常にでこぼこしております。浸水しないレベル、以前から申しておりますけど、TP67.11m と設定した場合、1m を超える部分が数箇所に集中していたり、点在しているのが現状です。この現状地盤高を浸水しないレベルまで嵩上げすると、先日の勉強会でまちづくり推進課長から説明のございました土地の区画形質の変更の形の変更に変更に該当し、切り土または盛り土が 1m を超える場合は開発行為に該当してしまいます。よって敷地地盤高の調整で浸水対策をするのであれば開発行為をしなければならないとお考えください。

開発行為を考えるに当たり、まず開発区域の取り方を考える必要があります。この区域については自由に区域を設定することができず、都市計画法第 4 条第 13 項をもとに、都から発刊されている審査基準の中で細かく区域設定の考え方が示されております。今回は敷地全体が開発区域となります。建物建設部分と既存建物がある部分を分割して、各々開発行為を行うことは難しいと思われれます。その理由として、工事完成時の土地の使い方として一体利用することからになります。これらのことを踏まえ開発行為を行うと、清掃関連施設を含む既存建物を解体し、何もない敷地状態で開発行為を行うのであれば、勉強会でまちづくり推進課長から資料の説明がありました「都の開発許可制度のあらまし」の中の開発許可申請手続の流れのフローチャートに則り、申請手続、造成工事、完了検査、完了公告と手数を踏み、その後建築確認、建設工事となるのですが、今回は最初に述べました設計、建設条件があり、敷地内に既存建物が存在しているため、解体工事をしない限り開発行為が完結しないこととなります。仮に建物を建てる部分、L 形の敷地部分の開発行為の工事は先行してできると思いますが、開発区域を敷地全体としておりますので、既存建物の解体が終わり、その部分の開発行為の工事が終わらないと、結局のところ開発行為が完結しないこととなります。ここまでの説明はあくまでも通常の手順で開発行為のみを行った場合の話となります。建設工事もということになりますと、また話しは別となりますので、次の部分で説明します。

ここからは、今回の計画に合わせた考え方を説明してまいります。開発行為の制限が敷地全体にかかっているため、完了公告が終わらないと建築確認申請や建設工事に着手はできません。そうすると既存建物が残っていることがネックとなり建物の竣工時期がかなり遅れることとなります。そこで既存建物が残っていても建設工事まで進めることができないか考えたところ、都市計画法第 37 条の工事完了公告前の建築制限が使えないかということになりました。都の審査基準を見たところ、制限を解除するには 7 つの条

件が示されていたため、この条件のどれが今回の計画に該当しそうなのか都のアドバイスを受けました。その結果、該当しそうな条件として「建築工事のため大型建設機器等の搬出入により、開発行為により整備する道路等の公共施設が破損するおそれがある場合」が可能性ありということが分かり、開発行為による指導内容を網羅できるよう設計者に検討をしていただきました。浸水対策のため、敷地地盤面の切り土、盛り土をするだけが開発行為ではございません。開発行為に該当すると、今回はありませんが、開発道路の設置、雨水流出抑制これは時間 65 mm 対応、防火水槽の設置、公園や広場の設置、駐輪駐車場の設置など対応することが多岐にわたることになります。

この中で雨水流出抑制の指導内容となる雨水浸透柵や浸透トレンチ管の設置が 37 条の建築制限解除のキーポイントとなっています。なぜかと申しますと、建設工事をするエリアと清掃関連施設が稼働できるエリアとを区域分けをする必要が出てきます。建設工事エリアは建物同様 L 形の敷地形状となり、建物部分や工事を行う上で必要な仮設現場事務所などの部分を除くと、大型工事車両が 1 台通れるぐらいのスペースしか残りません。その部分に雨水浸透柵や浸透トレンチ管を埋設できれば 37 条の制限解除の条件は満たすことができると考えますが、非常に限られたスペースの中に雨水浸透柵や浸透トレンチ管をただ配置すればいいというわけではなく、設置するにはきちんと機能する間隔も取らなければなりませんし、地中に浸透処理できない雨水はオーバーフローとして敷地内に設置する公柵、最終柵と言いますが、そこまで仮に配管を接続する必要があります。機器で圧力をかけ、処理できないオーバーフロー分の雨水を公柵まで流すわけではなく、水勾配を考えながら公柵に接続することとなりますので、実質かなり難しい設計となり、時間をかけて検討したとしても、最終的に設計が上手くまとめられないおそれがあると考えました。清掃関連施設が稼働できるエリアの方にもう少し建設工事エリアを拡大できれば、雨水浸透柵や浸透トレンチ管、オーバーフロー管などの設置がしやすくなるのですが、それをしてしまうと空缶やペットボトルを運搬する車両の転回ができなくなったりなど、清掃関連施設が機能しなくなるおそれがあるため、37 条の制限解除を使って建設工事を進めることは難しいと判断いたしました。

なお、建物南側のスペースには敷地西側、緑中央通りからライフラインを引き込んでくる共同溝を設置しますので、南側にオーバーフロー管を埋設するスペースはほとんど存在しませんし、水勾配もかなり難しいものとなります。あくまでもオーバーフロー管は仮配管となるおそれがあり、清掃関連施設など解体後、造成工事を含めた開発行為に関わる工事をした際、このエリアも雨水浸透柵や浸透トレンチ管を設置しますので、オーバーフロー管の切り回しや経路変更などの工事が発生する可能性がありますし、建設工事エリア内の仕上げた外構部分を掘り返すこともありますので、コスト増が考えられます。

以上、長い説明となりましたが、端的に言ってしまうと、37 条という特例を使ってまで建設工事をするのはハードルが高いということになります。それであれば建物という財産だけは守るという考え方もあってはいいのではないかと思います。

続いて以前の発言の中で福祉会館エリアを第 1 工区、庁舎エリアを第 2 工区、既存建物の清掃関連施設がある部分で将来的に駐車場などになるエリアを第 3 工区と申したのは、37 条の制限解除ができ、建設工事時に開発行為の指導内容を含めた工事をした後、開発行為の完了検査をそれぞれのエリアごとに受ける必要があるため、仮にエリア分けをする必要があるという都からのアドバイスによるものです。

◎五十嵐座長 説明が終わりました。ご質問はありますか。かなりややこしくて難しい。森戸さん。

◎森戸議員 今説明をいただいて、結論的に言えば、清掃関連施設があるまま建設工事を行い、浸水対策を全面的に見直すということになると、開発行為が敷地全体にかかることなどがあって、既存建物を残しながらやるには制限解除の7つの条件どれか1つをクリアしなくちゃいけない。その1つが建設機器が通る道路、開発としての道路。それから雨水対策として流出抑制が必要だと。それをやるためには、さっき言われた雨水浸透柵や浸透トレンチ管とか設置しなくてはいけなくて、それを設置するためには建物が邪魔になったりするの、37条の建築解除では難しいということになった。だから浸水対策としては100%対策ではなく、建物だけは浸水対策をやるけれども、敷地の駐車場のところはやらないで進めていくということで結論を出したということで、大雑把に言うともうそういうことかなと。もちろんトラックが通れないとかいろいろなことがありましたけれども。あと雨水浸透柵や浸透トレンチ管などをただ埋めればよいというものではなくて、水勾配を作ることになるけれども、あの敷地で勾配を作るということはかなり難しいということもおっしゃったんですかね、ということだということですね。そういうことでいいのかどうかということですが、確認をさせていただきます。

◎五十嵐座長 営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 森戸議員から言われたこと、まさにそのとおりです。どうしても既存の清掃関連施設が残っていると、あのL型の配置をすると、敷地の間、各々のエリアを仮にでも設定して、エリア分けをしなければなりません、工事エリアと清掃関連施設が稼働するエリアと。清掃関連施設の現状を見させていただいたんですけども、小型の車で市内から集めてきたものをあそこに置いて、工場の中でいろいろと作業をして、また大型車両で出すということで、大型車両がうまく転回できる場所、この部分も必要です、これがなくなってしまうと実質運用できませんということもお伺いしました。そうすると、工事側の方が浸水対策をするうえで、先ほども申しました雨水浸透柵や浸透トレンチ管、やみくもに空いているところにただ設置をすればいいやということをしてしまうと、うまく水勾配が取れない、逆に変なところに水がたまってしまうと。ただ設置をすればいいやという考えでは間違いなくございません。どうしても一番となってしまうのは、敷地が工事エリアがどうしても狭いということにかかってきますので、そうなると大本は清掃関連施設があること自体、開発をかけてやるということにはネックになってしまうということになります。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 今の説明で分かる部分もあれば分からない部分もあって、今の説明の中で言えば、現設計のまま清掃関連施設を稼働させながら建築工事は完成することはできるという形でやっておりますね。開発行為で建築制限解除が認められたということで開発工事と一緒に建築工事もやるといったときに、今と違うところは、今は建築工事だけであれば清掃管理施設も稼働しながら同時営業みたいな形になるわけですけど、開発行為にかかることはできない。少なくとも清掃関連施設を解体して、その後開発工事が全部完了した後に建築物の使用ができるという形になって、これは全く遅れるわけですね。制限解除が認められなければ、敷地にかかる開発行為を全部終わらせて、イコールそれは清掃関連施設が全部なくなった後に建築工事がスタートするということになるわけですね。ですから建築制限解除ができるできないかとい

うのは、その違いになるわけですね。開発をかけなければ、現設計どおり、今の敷地の中で清掃関連施設を稼働しながら庁舎をオープンさせて、しばらくの間ダブるけれども、清掃関連施設が解体する段取りができれば、それを解体して全体駐車場として使えるということですから、3つのパターンになるわけですよ。開発をしない、開発するけど建築制限解除がある、建築の制限解除ができないというパターンが3つあるということで、大きく考えればそういうふうに理解していただければいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

その中で浸透ですね、外部流出を少なくするために雨水浸透の施設、それはトレンチ管とか浸透柵とかいうことになるわけですが、それで排出できなかったものをオーバーフローで排出するという事なんですが、そのオーバーフローには、例えば1時間あたり何 m^3 という形での排出制限というのがあるのか。オーバーフローした部分、全部を表に出しちゃっていいのかどうかという1点、まずお聞きしたいんですけども。

◎五十嵐座長 営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 基本的には下水道課長が以前勉強会で説明されていると思いますけれども、開発行為では65mm対応、ここまですべて制限になってます。それ以上に対しては、任意的に例えば浸透貯留槽をオプションで付けるとかそういうことはできるかもしれませんが、ものすごくコストがかかりますし、そこまで必要なのって出てきます。最低限65mmまで対応していれば、地面に染み込ませられない分量に関しては、下水道で最終的に放出されるということになるかと思えます。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 65mmっていうのは浸透能力の話ですよ。65mm以内の雨が降ったところまでは浸透できる、それ以上だとオーバーフローしなければいけない。そのオーバーフローするところの制限とか、それ以上出しちゃいけないっていうのはここにはないわけですね。というのは地域的にはいったん敷地内に水をためて1時間あたり何 ℓ というものまでは出していいけど、それ以上出すなという制限の仕方もあるんですね。その場合は、敷地に水が溜まる、一番私危惧してたのは、今のままでは水が溜まりますよ、開発行為があつて1mのところまで上げましたよ、上げたところでまた水を溜めるというような作業はしなくていいのかどうかということを確認したかった。場合によってはそういう可能性も出てくることがあるわけですから。地域によっては、大きな駐車場があるところは、その駐車場自体を車に影響のない高さで20cmとか30cmとかいうレベルで水が溜まると。だけどオーバーフローを、水を出す制限をする形で水位が何cm以上に上がらないところまでは水を溜めてゆっくり水を出しなさいと、要するに周辺の下水道施設をあふれさせないために水を溜めなさいよという指導がされる部分が管内であります。関東一円でも私の経験では埼玉なんかほとんどそういう形になるんですけども。その制限はないということですか。オーバーフローした水は全部下水が飲めるかどうか別として、敷地の外に出せるということでしょうか。

◎五十嵐座長 建築営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 今斎藤議員がおっしゃられたこと、まさにそのとおりだと思います。

◎五十嵐座長 古畑さん。

◎古畑議員 忌憚ない意見の場ということで、間違っていたら申し訳ないんですけども、そもそも浸水対策をするというスタートは、斎藤さんが作っていただいた資料にもありましており、時間雨量が最大153mmで、これが1,000年に一度あるかないかということでの浸水対策ということで、課長からも説明があったとおり、時間65mm対応の排出施設でそれ以上はオーバーフローのあれで、開発行為を伴った建築をやると、そこに多大な時間とコストがかかるということは、これは事実としてここにいる皆さんで共有できるかなというふうに思うんですけども。そういう条件、先ほど斎藤さんも3つほど言っていただきましたんで、そこは今後のこの庁舎建設の様々な考え方、時間とかコストの考え方の一つになるのかなというふうに思うんですけども、それでいいでしょうか。

◎五十嵐座長 営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 古畑議員のおっしゃられたとおり、先ほど斎藤議員も言われていたんですけども、まさにそのとおりということでご理解ください。

◎五十嵐座長 他にご質問ございますか。建設の時期のこの意見を会派の皆さんからもらったときに、清掃関連施設移設後の工事はどうかという意見が何会派から出てるんですけど、清掃関連施設を移設した後に工事に着手するというようなことに仮に考えた場合、今いろいろご説明なされた大変な思いをしてやっていたら、そういう問題と比べてどのように変化するかということについてご見解を伺いたいと思います。営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 今座長から質問ございました部分なんですけれど、もし清掃関連施設が移設をしてしまつて、土地が真っ新な状態になれば、選択肢としては2つございます。まず開発をかけないで建物だけを守る方法と、開発をかけて浸水しないレベルまで盛り土して、建物は嵩上げしなくてもそれでいいと思いますけど、建物を建てるという2つの方法はあるかと思います。開発をかけると、前に勉強会でまちづくり推進課長が話してくれた東京都の開発の関係ですけど、あそこの中にフローチャートがあったと思うんですけど、あれが正式な開発をかけたときの手順になってきます。建物を建てる前に開発行為の手続を全て終わらせて建物に着手することが可能ということになりますので、例えば街中の小さい開発行為であれば短期間で終わるのかもしれませんが、広大な土地に開発行為をかけてやるとなると、例えば今回は造成工事も出てきます。開発道路は今回入らないので、道路を作る必要はないかと思います。ただそれ以外に先程から申します浸透柵、浸透トレンチ管、その他に建物に付随しなければ防火水槽を作ったりとか、そういったものも全て終わらせた状態で検査をしていただいて、公告が終わってから建設工事ということになりますので、その期間というのは年単位の期間がかかってくるのではないかなと思っております。

◎五十嵐座長 他にご質問はありませんか。よろしいですか。それではもう1つのテーマでありますI字型に関してのご意見、あと今日資料が出て見解もございますので、そちらの方に関してご意見、ご質疑伺いたいと思いますけど、何かございますか。斎藤さん。

◎斎藤議員 現段階の考え方なんですけれども、私は前々から言っているように、現設計は実施設計までできているこの案に関して、もろ手をあげてこれがいいというふうに思っているわけではありません。これまでの経緯の中で、ある意味民主的に進められてきた道筋の中でそれを容認せざるを得ないというふうに考

えているわけです。ですから、I字型の計画がフリーハンドで書いたレベルの話で、中身について建物自体がいいか悪いかという判断ができる材料が全くないという状況の中で、今まで民主的に進められてきた手続、市民の皆さんの参加、プロポーザルコンペから言えば、設計業者の選定委員会といったものも含めて進めてきたこと、あとは議会の中の予算の議決ということも全部それをひっくり返すだけの説得力のある内容のものが全くないんですね。フリーハンドで書かれた中で、私はその中身については全く判断できないという状況の中で、そちらの案を進めてもいいんじゃないかと言われても、これはなかなか首は縦に振れる状態ではないという今現在の考え方にならざるを得ないというところです。

◎五十嵐座長 他にご意見やご質問ございますか。今日はこれ以上ご意見、ご質疑はないということでしょうか。小林さん。

◎小林議員 建設物価建築費指数8月の資料が出ておりますけれども、見解だけ伺いたいと思います。見直し案に対する見解はありがとうございました。特に今日コメントいたしません、7月にいただいたときに、8月の見てもわかるんですけど、くっとグラフが少し上昇加減が落ち着いた形になって、この後どうなるのかなってという楽観的な気持ちはないにせよ少し期待もあつたんですが、今回8月のものを見ますと、6月まで以上の急勾配にこのグラフ上見えるわけですけども、今までのご答弁も踏まえてとなるんですけども、今回のこの8月度の上昇というのは、素人的な質問であれですが、何か月前のこういった状況が出ていて、今後はこういうふうになりそうだっていうのが、もしこの数字から見えるものがあるんだったら伺っておきたいと思うんですけど。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 非常に難しいところなんです、例えば6月分、7月に発表されたやつですね、こちらの鉄骨造の事務所の前月比1.6%、前年同月比8.3、今回は事務所の鉄骨造で前月比1.5、前年同月比8.7となると、まだ改善されたとか、そういうところでもないのかなというところで、今後も注視していかなくてはいけないというところにしか、私の方もお答えしようがないのかというふうなところでございます。

◎五十嵐座長 小林さん。

◎小林議員 なかなか難しい答弁をお願いしてるんですけど、食品関係なんかだとこの秋口入っていくと、更なる値上げが数千品目大きく影響が出るというようなことも言われているんですけども、ここからこれ以上角度がつくと、どういうグラフになるかよく分かんないですけど、大きな要因が何か待ってるってようなこととか何かありますか。燃料費高騰とかがあるからこれは全体的にもうずっと出続けるしかないのかなっていうのがあるんですけど。何か情報があれば。

◎五十嵐座長 営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 庁舎担当の方からは、総合的な物価の指数っていうのが出ていると思うんですけど、私はまた別のものを持ってまして、皆さんにお出ししてないんで申し訳ないんですけども、営繕課として日々業務を行ううえで建設物価調査会から毎月出てる刊行物関係を取っております。そこに主要材料の動向っていうのがありまして、以前ご紹介はしたんですけども、その中で全ての材料が載っているわけではございません。例えば、鉄骨鉄筋コンクリート、本当に主要な材料になりますけれども、その中の人件

費というところは載ってないんですけども、鉄骨が高止まりをして下がるっていいことではないです。また来月の予想も上り調子になっているということになりますので、今回鉄骨造になりますので主要材料になりますので、この部分はどの時点から比べればということはいえないんですけども、例えば設計を始める前の本当に上がり調子のところから考えれば、おそらく倍以上の金額になってきてるんじゃないかなとは思っております。それと例えば建築工事をすると必ずコンクリート打つっていう場面も出てきますので、コンクリートを打つときに型枠材というものを使います。ベニヤの板みたいなものなんですけども、これがよく報道で言われてたのは、ロシアから輸入をするというところで、これが輸入が絶たれてしまうと、またその材料の手配が非常に難しいと。これも取り合いになってくるので、材料費も上がってしまうというところが見受けられます。あと主要なところで総体的に見ると、下がっているものもあるんですけど、高い水準で横ばいってというのが率直な意見です。下がる要因はなかなか見出せないというのが現状です。

◎五十嵐座長 他に質問ございますか。森戸さん。

◎森戸議員 今日の進め方なんですけど、これから中期財政計画もある程度示されるっていいことなんですけど、今日も午前中の庁舎の特別委員会で、非常に苦慮していると担当課が言っていたのはどういうパターンがあるかがはっきりしないから、いくつかのパターンを検討するということになるだろうという話しなんですよね。ここの協議会で一体時期はいつにするのかということも含めて、何も合意形成もできていないということについては、私はどうなのかなっていうふうにも思うわけです。例えば今日の開発行為の話がありましたけれども、清掃関連施設を残したままというこれまでの条件、これをこれからも突き進むのかどうか、各党派がどう考えているかということはある程度、今日じゃなくても次の機会までにはある程度の結論出さないと難しいと思うんですよ。私たちは中期財政計画出せ出せって言うておきながら、庁舎についてまるっきり何も決まってないということは財政当局にとっても非常に厳しい話しだなということだと思います。私たちは清掃関連施設をもうこの時期に来たら除却してから建てる方が担当の方もやりやすいだろうっていいのが、今日話しを聞いててよく分かりました。全体を開発行為かけるっていいことになるとなかなか難しいと、開発行為かけないでやる方法も確かにあることはあるということなんですけれども、どっちにしても敷地内が狭いためにいろいろな工夫をしないとL字型が建てられないという流れからすると、清掃関連施設はもうこの中間処理場の整備計画が完成して移動したら直ちに解体工事に入る。同時に、その後に建設をしていくっていいことが、私は1つの流れとしてあるかなと思ってます。設計内容はどうかっていうのは別にして、考えてもというふう思うんですけどね。その辺り各党派がどう考えているかって、皆さん考えていらっしゃると思うんで、それぞれ意見を聞かせていただきたいなと思うし、市側としてもどうするのかははっきり方針を持っていただきたいなと思いますので、そういう話しを詰めた方がいいかと思いますが。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 森戸さんからもあったんですけども、当協議会の設置の根拠になっていることは、市長の方から設計の内容と建築時期についての大胆な見直しも含めて議会と協議したいということでこの場が持たれております。そのうち建築時期に関しては、森戸さんから指摘があったように、清掃関連施設の

除却に関して一番最初にこのことをいろいろ前提条件を議論してた頃から見ると、かなり時期的にもいろいろ状況の変化もあって、当時の話しでも清掃関連施設に関してはいろいろな難しい要素も絡むので不確実性があったんですが、今定例会でも関係の議案ももう処理をしているというようなことから言えば、時期的なものに関してはお尻が見えたという状況になったわけですね。となると、いつまでも清掃関連施設が動かないでずるずるいくことはもうこれでないだろうという観点から考えれば、基本的にはお尻が見えた話しになったのでと考えると、設計の見直しと切り離しますが、建設時期の大胆な見直しということで言いますと、清掃関連施設を完全に除却して、その後開発行為に進むか開発行為を避けていくのかってことは議論はありますが、少なくとも着工っていうことに関しては、清掃関連施設の完全な除却こういったことをきちんと踏まえてやろうというようなところで何とか合意に達していくと、そこから先は次のステップに進めるんじゃないかと思うんですよね。そこがはっきりしないと、なかなか話しが前に進まないの。建設的にいろいろ考えていく場合でも、まずこの建設時期に関して整理をしていこうというのは、さっき森戸さん言われたのはまさにそのとおりかなと思うので、できればこの場ですぐにそれぞれ見解いろいろ述べてしまうことがまたネックになるので、次ぐらいの協議会を目指して、各会派それぞれ考え方も整理をさせていただいて、お互いに少しそれを持ち寄れるような準備をしてみたらどうかなとも思うので、座長におかれて是非適切に進めていただければと思います。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 森戸さんが建築時期とかを定めた方がいいんじゃないかって言ったのは、財政計画を作るに当たっての配慮というか、そういうものだったと思うんですけども、次回それを発表したところで何ら財政計画を作ることに對しての配慮にならないんじゃないかなっていう、時期的にタイミングの問題としてあるのと、その辺があるんじゃないかなと思うのと、あくまでこの協議会の目的ってというのは論点整理ですんで、どこまでそれを一致させるのかっていうのが必要なのかどうかっていうのは私まだ見出せないもので、そこも含めて検討した方がいいんじゃないかなと思っております。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 私が建設時期をどこにするかっていうのは、非常に重要な論点の1つだと思ってます。一番最初に各会派の意見聴取というのでも建設時期どうするかっていうのがあったんですよ。今いろんな変化が起こってますよね。学校施設関連の変化などもあって、その辺りも含めてどう政治的に判断するかっていうのは、市長も問われる問題だし、私たち議会も問われる問題だなと思っているわけです。だから庁舎だけの問題じゃなくて、全体的に考えたときにどうするかっていうことを考える必要があるっていうことで、併せて建設しやすい、早期に建設できる方法は何かと考えたときにややこしい手続は排除していくってのが私は大事かなっていうふうに思っていて、今日の話しを聞く限りでも、清掃関連施設を全体除去して綺麗な更地にしてやった方が、よりスムーズに部局も進められるんじゃないかなっていうふうに話しを聞いていて思いました。そこが決まったから、財政計画がどうのこうのってでもありますよ。だって、この5年間の中でどうするかって話しでしょ。だから、もちろん決めただけじゃなくて、それ以降の見直しをどうするかっていうのはもちろんありますよ。しかしどこからスタートするかっていうのが決まらないと、財政計画って立てられないと思うんですよ。100億なのか90億っていうのはあるにしても。

だから私は建設時期をどうするかっていうのは決めて欲しいと思います。担当の方からももし何かあれば、その辺り伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎五十嵐座長 担当部長。

◎藤本副座長 意見交換の場ということで率直に、この間早期建設を目指して、現庁舎の問題、老朽化していたりとか、耐震強度の問題とかあって、早期建設の実現ということでこの間、平成28年、平成29年と取り組んできたわけですが、その間には建設計画調査であったり施設の配置だとか、あと与条件の設定をして、今まで進めてきました。そこにかけて基本設計、実施設計ときて、基本設計の間にパブリックコメントを行って、そこで多くの意見を伺ったんですけれども、すべてそれを取り入れることはできませんでしたが、できる部分については取り組んできたというふうに部局としては考えております。与条件が決まっている中での設計ですので、前提条件を崩してしまうということについては、今までやってきたこと、取り組んできたことっていうのもありますし、市民参加というところでも取り組んできましたので、それは活かしていかなくちやいけないものっていうふうに考えておりますので、建設時期というところがございませけれども、現基本設計、実施設計も既に終わっていますので、その実施設計の中で修正なりというところができるのであれば、そういうふうな形でもっていければいいなと考えています。与条件、建設時期がそのまま清掃関連施設が動いた後にまですらして現設計のままいくという考え方では多分ないと思うんですね。もうその時点になると、敷地が全部フリーになっていますので、またそこから基本設計からやり直すということになると、それなりの時間がかかってしまうと思いますので、早期建設を目指すためにも、今の基本設計を活かしながらやっていくべきと担当としては思っています。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 森戸さんなり大三さんからご提案があった建設時期だけでもまずは一致点を見出そうってなって、建設時期をずらすとか、その辺りの斉藤さんが3パターンぐらいお示しになって、1つは清掃関連施設があるままで建てていく方法、あとは清掃関連施設がなくなってから建てる方法があると思うんですけど、森戸さんの今のご意見だと、開発行為ありきのご意見かなと思ったので、それはそれでご意見だからいいんですけど、清掃関連施設を除去された後に建設を始めるとなると、そこで多分2年とかそれぐらいのスパンが、令和7年度末っていうのがまだ変わっていないのであれば、ただでさえ2年かかるわけじゃないですか。先ほど小林さんからのご質問もあったとおり、鉄骨は高止まりをしているということで、もしかしたら倍近くなるんじゃないかということがあると、選択肢は2つしかなくて、1つは清掃関連施設を除去されるまで待つってことは設計変更もしくは開発行為を行う。だからその目的があるから、時間がかかってでも除去されるのを待つっていう選択肢が1つと、あともう1つはただただお金がかかって、清掃関連施設除去された後に、例えば現行の物を建てるのであれば、まさに無駄な時間になるので、もう2つだと思うんですね。森戸さんがもし次のときまでに示せというのであれば、2つで、清掃関連施設除去を待つってことは、開発行為もしくは設計変更する、もしくは清掃関連施設が除去されないまま設計建設を始めるというのであれば、大きな変更がなく行っていくという私はこの2つに限られてくるような気がするんですけども、いかがでしょうか。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 今清水さんがおっしゃったのは3つのパターンってことですよ。問題は清掃関連施設を除去して建設にいくかどうかなんです。一定の年数があるから、見直し案を含めてきちっと検討すべきだっていうのは私たちの案ですよ。そういう合意がどこまで取れるかってことですよ。今言われたように、市長案のままでいくのか、早く工事に入るのかっていう選択が1つだと思っんですよ。それか、いやそうじゃなくて見直しを行って建設をしていくっていうパターン。それは清掃関連施設をどけないでやるパターン。それからもう1つは、清掃関連施設を全部綺麗にしてやるパターン。その期間あるから根本的な見直しをやりましょうっていうパターン。そういういくつかのパターンで皆さんがある程度見解をもってくるのかどうかっていうことはあると思うんだけど。大胆な見直しを含めて検討しようって言うてきているわけだから、そこがあんまり中身が煮詰まってないように思っんですよ。皆さんの意見が全然出てきてないから。私たちだけなんです、話してんのは。現時点で変える必要はないと思っていらっしゃる議員の方もいらっしゃるでしょう。だからもうちょっと踏み込んで皆さんが発言しないと煮詰められないなと思ってるので、是非積極的にこれはどうなんだって発言しましょうよっていうことも含めて提案をしたいと思っます。

◎五十嵐座長 渡辺さん。

◎渡辺大三議員 何パターンあるかに関してはいろいろ議論が分かれるところなんです。まず清掃関連施設の除却を待つ場合、それから待たない場合、この2つにまず分かれるとしましょう。待たない場合は、これはイコール現設計でいくっていうことになってるんだらうというふうに思っんですが、待つ場合は2つに分かれていて、現設計でいくか、設計を大胆に変えて新しい設計にするかというふうに選択肢が別れ、なおかつ開発行為はいろいろあるんですが、開発行為はかける方向でやる場合とかけない方向でやる場合の選択肢がまたその中の各論的には分かれているかなというふうには思っているんで、どれを選ぶかはなかなか難しいところだというふうに思っんですけれども、待つという選択肢の場合で、そのところを整理しないと、例えば除却するまで待ちましょうということになれば、2年内外のスパンがありますから、その期間っていうのはちょうど基本設計や実施設計などをそれなりに他の自治体の例などを紐解いても、それぐらいの期間があれば、新たな実施設計の完了までほぼ至るぐらいのスパンが時間的にはあるわけですね。それを活用して新しい設計に移行するかしないかっていうのは、待つという答えを出した後も選択肢的には残るのかなというふうに思ってるんですが、前私が申し上げたのは、最終的に一番優先されなければいけないのは庁舎建設福祉会館のこの建設の費用を負担するのは、あくまで市民が負担するものでございますので、市民がどちらを望むのかということを確認をして進める必要があるかな。この間なんで今こういう状況になってんのかなって振り返ってみると、節目節目で市民の皆さんにきちんと情報が出される、そこで様々な意見が出される、それが十分に反映されていけば、こういったことにはならなかったのではないのかなと、パブリックコメントなどの取扱いについてもそういうふうに判断せざるを得ないところがあるわけなんです。ただ過ぎたことを言ってもしょうがないので、ただ今のこの局面を打開しようと思っると、当協議会において大きく2つぐらいのパターンに分けて案をきちんとあくまで細かな設計じゃないですよ、前提条件とかをあくまで概念的なものです、2つぐらいにきちんと論点を整理して、その上で費用負担者である市民の意向きちんと確認をして進めていく必要があるだらうと。そこ

で示された市民の多数意思をもとにやってみれば、まさに民主的に進めることにもなりますし、もうそこから先がぶれることはないだろうというふうに思いますけれども、この間の進め方を見て、なんでこうなったのかなって見てみると、パブコメで多く出された意見が十分に反映されてないとか、いろんなことがあったかなというふうに思っています。あと議会の決議も基礎的与条件の変更ということも含めて検討してくれということ、市長には決議で投げたんですが、それに対してもほとんどノーアンサーだったと思っております。そういうことが今日に結びついているかなと。私は歴史を振り返ると、そういうふうに整理をしているので、二度と同じ轍を踏まないということ言えば、さっき申し上げたように、選択肢をきちんと整理して費用負担者のご意向をきちんと伺う必要があると、今日までずっと思っているわけです。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 大三さんに質問なんですけど、初めて出てきたご意見だったと思うんですけども、市民の意向を確認するっていうのは具体的に何なんですか。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 いくつかの方法があると思っておりますが、1つには、小金井市の市民参加条例という条例がございますよね。市民の意向調査をすることもできるし、住民投票する規定もございますが、小金井市の重要な政策に関して、こういった市民の意向を確認することも条例上の手続が明記されています。1つには住民投票やるってこともありますが、住民投票やるとご存知のとおり投票所だとか開票だとかでお金が一定かかりますので、それに代わるものとして他の自治体でも例がありますけど、例えば全ての有権者を対象として意識調査アンケートをやるやり方もあるし、例えば庁舎建設場所、そもそもどうやって決まったかよくご存じですよ。駅前にするか蛇の目にするかで1万人アンケート、1万人の市民の方に郵送でアンケートを取って、その結果圧倒的多数で蛇の目が支持されたので、蛇の目に決定したということで、実は小金井市の庁舎建設ってどこに建てるかは、実は費用負担者である市民の意向を反映して蛇の目で決まっているんですね。どういう建物を建てるかにもきちんと選択肢を整理したうえで、費用負担者である市民のご意見を聞くということは条例上求められているんじゃないかと思っております。そこで示された多数の民意については、これは市議会としても市長としても、きちんとそれに即して行政執行、また議会の対応をしていくことが求められるんじゃないかというふうに思っています、そういう手続を経ることが相応しいのではないかということ、今日こういう状況になっていて、私は議会の中がそのまま話合っていて100%意見が一致するとなかなかそうなりにくいと思っております、蛇の目に建てるか駅前に建てるかだっているいろいろな意見は議会の中で割れたんですよ。でも最後は多くの市民が蛇の目がいいと言ったんで、それ以降は駅前の方がいいと言った議員も蛇の目でいこうということになっているので、それから見るとそういうインパクトのあることをきちんとやらないと、なかなかまとまらないのではないかと。過去の経験に学べば、市民がジャッジしたことによって、市議会の雰囲気は一変しましたので、そういう経験を我々積んでますから、どういう建物を建てるかについても選択肢をきちんと絞って市民の意見を求めていることは、これまでの経験則上も極めて有効な手法なのではないかなと判断しております。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎齋藤議員　まるで渡辺さんらしからぬ発言で、どう考えていらっしゃるのかなと思っています。場所を決めるのはどちらかという2つに選択肢を決めればいいんですけれども、そもそも市民検討委員会なる庁舎の市民検討委員会、それから庁内の検討委員会があって、ずっと進んで、稲葉市長の段階でも様々な検討がされ、西岡市長になって、建設調査という形で、どういう手順で進めるのか、清掃関連施設がある中でどう建てるのかどう配置するのかというところから経過して、プロポーザルコンペを通して、その中でも選定委員会は市民を含めた形で専門家も含んだ形で決めてまいりました。基本設計も予算があり、実施設計の予算があり、今来ている状況の中で、この段階、何を選択肢にするのか、早く建設するのか、あえて時期をずらして建設するのかという選択肢はもしかしたらあるのかなのか分かりませんが、そういう選択はできるけど、他の選択肢もうないじゃないですか。どういう選択肢が今あるんですか。全くない状況の中で、どういう選択肢を設定して市民の意向を聞くのか、申し訳ないですけど、私にはまったく理解できないことであり、あとは言えるのは現設計の状況の中で、こういうスケジュールで進めることに対して賛成か反対かというようなことは、もしかしたらあるのかもしれませんが、私は選択肢の設定の仕方が全く理解できないという状況です。

◎五十嵐座長　渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員　選択肢の設定はあるというふうに思っています。例えば、耐震システムの件を例にあげます。齋藤議員はずっと異なる耐震システムを組み合わせることは絶対やめた方がいいということを繰り返し主張してらっしゃった、まさに人命に関わるような問題だからですね。実は市長与党の議員さんでも今この議会にいらっやいませんけれども、ずっと一貫して耐震システムは全部免震でやるべきだということを繰り返し主張されておりました。しかし、現在の設計は庁舎の部分は免震ですが、福祉会館部分は免震ではございません。我々が今示している案ではすべて免震で整えると、福祉会館部分も免震にするということで案を出しているわけでありまして。なので、そのようにまさに選択肢ということ言えば、免震システム、耐震システムでもまず1つあるし、もう1つは広場については多くの市民からパブリックコメントの意見が寄せられました。我々のプランでは建物の南側に3,000㎡の広場ということで確保できる案になっていますが、現在の設計は猫の額ほどの広場しかございません。駐車場や通路を広場と呼んでる有様であります。こういったものについても、きちんと選択肢がなり得るだろうと。選択肢がきちんとこの広場と耐震システムだけ取ってみても選択肢にはなり得るだろうというふうに思っております。齋藤さんがずっと全部耐震システムばらばらでおかしいと言いつつ続けてたけど、いつの間にか諦められてしまったのかもしれませんが、こういったものは今日的には障がい者の団体などからも繰り返し全部免震でやってくれという要望があるわけですから、選択肢としてきちんと市民に示し得るものだろうというふうに考えているわけです。

◎五十嵐座長　沖浦さん。

◎沖浦議員　パブリックコメントの話とかありまして、私も再三この場でもお話ししたと思うんですけれども、パブリックコメントの中身っていうのが確か150件ぐらい意見寄せられた中でそのうちの6割にあたる90件はこの基本設計でよしと、早く建てて欲しいと、そういう前向きな意見があった。4割の中ではなかなか設計に反映するのが難しいところもあれば、それは何とか実施設計でかなえるところもあるよね

と、そういう中でやってきたと私は認識しております。皆さんの意見では、何年か待ってやりますか、どうしますかって言ったら、僕は市民の意見は早く建てて、これいつ建つんですかと、そういう意見がほとんどの方から帰ってくると私は感じています。その中で時間はコストだということで、この間も言っていました。案の定と言いますか、物価高騰がこれは全く止まってないですよ。今回も資料いただきましたけれども、もういつしかコストダウンという6文字のカタカナが誰からも言われなくなったと。先ほども総免震だと言われますけれども、それだってコストダウンじゃなくてコストアップなんですよ。そこをどうやって考えるのっていうところが一番根幹として僕は必要なんじゃないか。今そういう中でもう何年か待つべきだっていう答えてどうやって出るのかなと、私はそういう考えで。

◎五十嵐座長 白井さん。

◎白井議員 パブリックコメントの大多数の意見を反映すべきだという意見ですから、公立園の廃園だっておそらく市民意見をちゃんと汲んでくれることと思います。ダブルスタンダードはありませんよね。それは余談なんですけど、コストダウンの言葉が消えたっていうのは、今日なんかはそういう話しになってないわけだから、新しい提案を受けた件とこの間の開発行為の件の話しを聞いてただけだから黙ってたんですけど、そもそもどちらかという市長がこの協議会を設けたいんだって言って、議会にお願いしたわけですよ。大胆な見直し含めて協議したいっていう市長側からそういう話しが出てこないっていうこと自体が、こちらとしてはどうしたんだろうなあって思いますんで。沖浦さんがおっしゃったことはおそらく市長に対して厳しく言ってるんだと思うので、市側の見解を聞きたいですよ。別に設計見直しを言うわけじゃなくて、あらゆる可能性を排除せずに現設計をどういじってコストダウンできるのかとか、配置を変えずにどうやってできるのか。全くそういう意見もなく、あらゆる可能性とか考えずにコストダウンとか大胆な見直しみたいな言葉使っていないと思いますんで。これまでの意見を聞いて、市側がコストダウンについてどう考えているのか、これ沖浦さんが多分指摘したんですよ、厳しくね。何考えてんだと、何も出てこないんじゃないかと。これについて市側の見解を聞きたいですよ。

◎五十嵐座長 渡辺さん。

◎渡辺大三議員 今日は自由な意見交換だから自由に意見を述べるんですが、私、小金井市の財政全般、これまでの財政運営に関して今解析を進めているところなんですけど、ここで学校の建替えの話し、1校建て替えたって40億とかいう話しですよ。これが公共施設マネジメント基金は今残高0ですね。教育施設整備基金は1億5,000万円程度しかないんで焼石に水なんですけど、これが他の自治体はどういうふうなことになってるかってそういう基金の状況が今度決算審査でも出てまいりますけれども、そういうことについては、例えばお隣の国分寺市だと公共施設基金でも30億ぐらいあるわけですね。その他の自治体でも、それぞれの考え方で準備されているわけなんですけど、そういう観点から考えて、またここで学校の建替えの前倒しみたいな話しがあって、お金積んでいけばそこから出せばいいんですよ。お金ないんだからどうするんですかって言って、財政計画をどういうふうに整合させるのかっていうこと。あとは定年延長で10年間で13億円支出増ですよ、新たに。そのための基金もございませんよね。どっかに影響するわけです、必ず10年13億円分。そういうことなどをきちんと織り込んだ財政計画などを見ながら議論して、なおかつ新しく生じた事態、例えば学校の建替えが前倒しになったということに関しては、そういうこと

を森戸さんも言及されているけれど、我々、財政全般きちんと考えながらやっていかないと、いろんなところにひずみが出てくるんじゃないかと。庁舎建てれば何でもいいのかと、庁舎栄えて民減ぶになっちゃう、このままだら。そうじゃないでしょっていうこと、私は言いたいわけなんです。私の一試案で言ったのは、保健センターが空き家になった後、2,300㎡を活用すれば、庁舎のもしそれを面積から削除することができれば、大幅なコストカットになるわけでしょ。そうやるかやらないか、またこれからの議論だけれど、新しい事態に対してそれぐらいのドラスティックなことをやらないと。この間、八千代市の事例紹介しましたよね。18,000㎡建てようと思ってたのを教育委員会入れないことによって12,000㎡まで床面積削減している自治体が首都圏にもあるわけですよ。他のこと、市民サービスに影響させられないと。思い切って当初の計画からがらっと面積削るわけでしょう。これぐらいのことを考えなきゃいけない状況ですよ、小金井市も。公共施設も教育施設も基金ないんだから、ほとんど。そういうことを念頭に置きながら、まさに市長が3月に発言された大胆な設計と建設時期の見直しをお互いに建設的に議論すべきんじゃないのかなと。新しい事態が発生してること念頭に置いた方がいいんじゃないかなって個人的に思いながら、これまで考えてもなかったようなコストカットもいろいろ打ち出していかなくちゃいけないのかなって思っていて。かかるものはかけてもいいと思います。市民の安全性に関わる免震なんかの部分が、それは必要なコストですよ。その分どっかで削ればよいんでしょ、削れる方法もありますよ。さっき具体的に申し上げたけど。そういうことをいろいろ議論を交わしてこの場でいければいいんじゃないのかなと思ってるということも、個人的にただの意見ですが、申し述べておきたいと思うわけです。

◎五十嵐座長 白井さんの方からご見解をというのですが、ご見解はありますか。市長。

◎西岡市長 現時点でのということになりますが、コストダウンの考え方ということの見解でございます。昨年11月に全員協議会を行った際に、私は物価上昇の懸念について何度かご答弁させていただいておりますが、それをこういう状況で、現在建設コストの物価上昇が続いているという状況で、前々回の協議会では、その時点での物価上昇を反映した建設コストを何パターンかに分けてお示しをしました。現実施設設計でも90.7の約105億弱になるということで、約14億円もの増になってしまうという状況です。こういう状況を考えますと、私としてはもちろんこれからの新庁舎・仮称福祉会館建設を考える際、市議会の今やってる皆様方との協議で出されたいろいろなご意見、論点整理を踏まえて総合的に判断するということになりますけれども、その中で私としては、このコストダウンというものが更に必要だというご意見も市議会の中にはあろうかと思います。皆様方の中には、その具体的な手法をご提起されている方もいらっしゃいますので、議会の皆様方のご意見をお伺いしながら、市としても皆様方と一致できる、多くの方々の合意形成、理解が得られる方策によるコストダウンというのは、私は今の物価上昇を踏まえると検討することは必要だと思っております。もちろんそれは実施設計という現在の設計がありまして、市としては建設可能な実施設計の方策を私たちは保持している状況です。そして今後の新庁舎から福祉会館建設を考える際に、私の中での今後の政策判断をするうえでは、建設時期というのは非常に重要だと思っております。今、市議会の皆様方から様々なご意見も伺っているところでございますが、引き続きこの建設時期については、次回ですか、いろいろなご見解も会派の皆様方からも出すかどうかということもあるかもし

れませんが、そういう要望が今森戸議員からもあったところではありますが、今後このテーマとなっている建設資金についての考え方は是非お伺いさせていただきたいと思っております。私の中ではこれまで市議会の皆様方と議論を交わし、議会の皆様方が出された決議、関係者の声、今置かれている状況、防災、行政、福祉の拠点、こういったことを考えますと、私は時間軸というのは可能な限り早期に新庁舎・仮称新福祉会館の機能は展開していくことが望ましいと私は考えています。しかし、今後の論点整理の中で話しをします。

せっかくの機会でございますので、発言させていただきませんが、市財政との関連で、先ほども渡辺議員から様々なご意見がありました。従来から財政との関係は種々ご指摘をいただいたところでございます。したがって、次回非公式という形になりますが、現在の作業を踏まえまして、まだ財政見通しの案という形になりますが、27日に今行っている作業を皆様方にお見せをさせていただきたいと思っております。

◎五十嵐座長 最初に森戸さんの方から投げかけられたことなんですけど、最初の段階で各会派の皆様のご意見を書いていただいて、出していただいております。そして、市長の方からは、設計と建設時期についてということで、最初話しをして欲しいという依頼があったということで、議会で話し合っ、コストが見えてこないと何とも判断のしようがないということで、コストの議論したいということ、これがずっとありまして、いよいよコストの話しに移っていくところなのかなというふうに思っております。10月に入って、また改めて各会派の意見を、この間何回かやってきた協議を皆さん聞いていらっしゃるわけですから、それも含めて改めて書いていただきたいというふうには思っております。それが出されて初めてどういう線でもとまってくるのかなということになるのかなというふうに思っております。10月に入ったら、各会派からの意見を再び出していただくということにしたいと思っておりますので、それは皆様お含みおきいただきたいというふうに思います。現時点ではまだ今日の段階ではコストのところ具体的に入っていくことは条件的に難しいかなというふうに思っておりますけれども、それら含めてまだこの段階で意見交換したいということであれば、どうぞ手をあげていただいて発言なさってください。白井さん。

◎白井議員 市長に聞きたいんですけども、さっきお話をいただきました。ざっくり要約すると、コストダウンを求める声もあるものだから、私としては別にコストダウンを検討することはやぶさかではありませんが、自分では考えていません、こういうことですね。自分で何か考えていらっしゃるのでしょうか。もともと市が作った実施設計でそれでやりたいということが市の案なんですから、それを堅持していること自体は別に否定はするものではありませんよ。ただ、大胆な見直しも含めて検討するために我々は集められたわけですから、その中でも堅持しながらでも、例えばこういうことだったらできないかみたいなことをいろいろ巡らせて考えておられるのかどうか、なんか他人事に聞こえるんですよ。あなた達がなんか言うんだったら検討しますよみたいな。ご自身は当事者として、この場に一緒に協議をするという立場で意見交換したいことがありました。あなたはやる気があるんですか。それが全然聞こえてきませんので、何か考えてることがあるのかどうか、それを述べてもらえますか。さっきの発言だと他人事です。

◎五十嵐座長 市長。

◎西岡市長 まず実施設計を我々は第一回定例会で議案上程をさせていただきたいという目標を持って、昨年11月の全協を臨みましたが、現状こういった協議の場を設置するという状況で、私の判断でお願いをさせていただきました。実施設計があるというのは現実的にありますし、これを皆様方のご理解を得て進めていくことができれば、最も最短で新庁舎・仮称新福祉会館の建設になるということでもあります。しかし、そこに様々なご意見がありますので、まずは27日には財政的な関連についてのご指摘を多々いただきましたから、最新の令和3年度の決算、令和4年度の予算の策定状況を踏まえて、財政的な見通しを何パターンかお示しをさせていただき、今後の議論の重要な資料にさせていただきたいと考えています。加えて物価上昇が非常に想定以上に物価上昇になっておりまして、今後下落するという状況の見通しが不明、これは非常に難しい判断となりますが、私は市議会の皆様方のこの協議の場の議論を踏まえて、必要なコストダウンとして検討する必要があるものは私は検討の指示をいたします。しかし、それはまだ議論の渦中にありますから、その判断は今日の時点では、この方策で検討するとかいうことを申し上げるのはまだ時期尚早だと思っております。まだ議論の渦中にあります。そして、私の意思としては実現可能な建設に向けた論点を是非整理をさせていただきたいというのが、この協議の場でございますので、あくまでもこの協議の場が設置されている限り、私たちは真摯にこの協議に臨ませていただいて、論点を整理するとともに、実現可能な新庁舎仮称新福祉会館建設に向けた方針に向けて、決断をするに際しての方向性を私は引き続き模索させていただきたいと考えているところです。

◎五十嵐座長 坂井さん。

◎坂井議員 市長がたくさん発言されているので、便乗して市長にお伺いしたいんですけども、今市長がご答弁されたように、確かに昨年の11月頃に市長は物価の上昇のこともお話しされていたかなというふうに私も記憶はしています。今回、市長が設計、設計時期、コスト、様々な大胆な見直しを含めた協議をしたいということなので、私もここに来ているわけです。先日8月の協議会で工事費の推計が数字が出てきた4パターンで、改めてこうやって数字を出されると、時期を見送ったことによるこれだけの財政の負担増が見込まれているということが改めて分かったということについては、事実が数字として出てきたことは収穫だなと思いつつながら、これだけの費用負担が増えてしまうということに対しては、市民の皆様には本当に申し訳ないと、私の立場からはとても一議員の責任で負えないぐらいの費用の増加見込みが出てくるということは重く受け止めないといけないと思ってるんですね。市長は先ほどご発言されたように、11月で物価上昇の懸念を示しておられたんですけども、その後7回、8回でしたっけ、およそ4か月間にわたって結論を出せずに時間が欲しいってことを繰り返し発言されていましたよね。議員と市長の立場で決定的に違うのは、議員ってそれぞれの民意を背負ってここに来ていて、それぞれの意見なり要望を出すわけですよ。それを市長がよくおっしゃる総合的に判断して、その中で決めていかなければいけないって、決定するっていう権限ってのは市長が持っているわけですよ、言わずもがななんです。今日もご発言聞いてると、自分として方向性を持っているけれども、ご意見はいただきたいと、その中で決断するっておっしゃってるんですけど、本当に決断していただきたいんですよ、私。10月末にこの協議会が終わって、出口がどうなるかはこれからの協議次第ですけども、それをもって市長がご決断されると、そ

こでまた時間くださいとか言われても、本当にもうお手上げになってしまうので、まだ協議会は終わっていないですけれども、10月末に終わった時点でさらにお時間くださいとかいうことはやめていただいて、なるべく早く本当に、結論がどうなるかを現時点では言えませんけれども、協議会が終わった時点で、市長はもう間髪入れずにぐらいでしっかりとご自身で結論を持ってきてくださるといふふうに思っていて間違いないのかということを確認させていただきたいと思います。

◎五十嵐座長 市長。

◎西岡市長 そうあるべきだという坂井さんのご意見としては受け止めさせていただきますが、私としては、この10月末まで設置していただきましたこの協議の場に真摯に臨ませていただいて、そして財政の資料もかなり担当が苦勞しながら、この間策定してございますが、難しい判断になりますが、財政的な見通しの案も非公式の会となりますが、次回お示しをさせていただきます。そういった市議会の皆様方からの様々なご意見を踏まえて、いろいろな材料も揃えたうえで、最終的な判断は私が行わなければいけないとは自分ではもちろん考えています。しかし、そのうえで11月の今年の全協に臨ませていただいたにもかかわらず、16名の方々から確認申請をするべきではないという申入れを受けてしまったという反省もありますので、そういった意味では私としては市議会の皆様方のいろいろなご意見を十分いろんな意見をいただいたうえで、最終的には私としては決断すべきときには決断をするというのは、自分としてはもちろん考えています。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 16人の会派から建築工事の予算組むべきじゃないという申入れがあって、そういう状況を作らざるを得なかった自分自身の反省もあるという言い方をされているんだけど、16人の申入れがあって、そこに責任があるんだみたいな言い方に私は聞こえてしまったんですね、残念ながら。違うって言うんだったら違うって今おっしゃってるんだけど、そういうことなんですよ。でも率直に言って、もう何回もぶり返すようで申し訳ないけど、なんで基本設計のときに1回立ち止まらなかったんですかってことですよ、はっきり言えば。そこでもう1回意見を聞いてやれば、こういうことにはならなかったはずなんですよ。それを実施設計に入っていく、その間も議会は何度も決議をあげているわけで、コストダウンをすべきだという、それを無視し続けてきたんじゃないですか、市長。今ここに至って、まだ16人の話しが出てくるのかと思うと、もうちゃぶ台返すような話しになってきて、一体何なんだったんだ、この6ヶ月間も、というふうに思わざるを得ないですよ、はっきり言って。しかも今日の午前中の庁舎の特別委員会、公共施設マネジメントの特別委員会の中では、本庁舎の跡地、それから第二庁舎の北側の本町暫定庁舎用地、保健センター、それから文書倉庫の跡地利用については、もう民間の事業者ヒアリングを今年の秋以降から行っていくっていうわけでしょう。それで令和8年には契約を結んで、民間に処分するのか、それとも公で使うのか、そういう判断をして、売るところはもう令和8年から売っていきましょみたいな話ですよ。そうなったときに図書館はどうするの。それから教育支援センター、場所が決まってない、これどうすんの。東小金井のまちづくり用地をどうするの。市政センターどうするの。公民館本館、本町のあそこでもいいの。図書館どうすんのってこういう問題については、全く考えてないんですよ。ただこの土地を売ることしか考えてないんですよ。庁舎の財源作りました、これでいけるんですみたいな話しになる

ような、そういうふうに私は捉えた議論だったんですよ、この午前中の特別委員会は。まだ決まった話しではないけど、何で民間の事業者にヒアリングなんかかけなきゃいけないんですか。民間に処分するか、そういうことは一切決まってないじゃないですか。にもかかわらず、そういうこともやっていく。こんな状況で、本当に市長としてコストダウンを根本的にやっていく意思があるのかっていうと、そこでお茶をにごすみたいな話しになるなっていうのは、私の長いこの身についた経験からもう見えてきますよ、そういうことが透けて。それでいいんですかってことも含めて、総合的に判断しないと、ここの庁舎だけの協議会の判断だけで、いろんなことを決めていくってことは非常に断片的な決め方になって、大変だなと思いますよ。そういう大演説ぶってしまったんですが、そういうことが今日の午前中から3時までの間にあったということ、特別委員以外の方々には分かっていたきたい。それは私の意見です。違うという人もいるかもしれないけど、そういうことですよ。

さっきから市民参加でやったやっただけっていうんだけど、福祉会館の機能とかは市民参加でやりました。しかし、新福祉会館と庁舎の総合計画については、市民参加で一体どういうものにするのか、いくら金額だったらいいのかなんていうのは市民参加でやってませんよ。佐藤総合の設計会社がやったのは、マルチパーパスどうするかっていう機能の市民参加はありましたけど、総合的な市民がどういう庁舎を造っていくということもなかった。それからプロポーザルコンペ方式も市民参加はなかった。議会の意向も聞いてもらえなかった。他市では、最終的ないくつかのパターンがあって、どれがいいですかっていうのを市民にちゃんと聞くんですよ。そういう意味で言うと、本当に市民参加を最初からやってきたかというのと、全部撤回されたんですよ、総合複合化計画で。基本構想を作り、基本計画を作ってきた、市民参加で。これらは全部ご破算になったんですよ。新福祉館と庁舎の総合的な計画を立てるべきだって言ったんだけど、それは立てられなかったっていうのが現状だと思うので、私は最初からボタンのかけ違いもあるなと思いますけれども、市民の声を聞いて、アンケートなり何なりするっていうのは必要なことだというふうに思います。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 意見交換ですので活発だなあと思ったけど、私も庁舎の委員会出たので、跡地活用が売却ありきで考えられているっていうのは、それは私が訂正しておきますので、そこだけ言おうと思いました。

◎五十嵐座長 他に。小林さん。

◎小林議員 市長の先ほどの答弁についてだけ確認をして、また自分の考えの整理をしたいと思うんですけども、先ほどの市長の答弁からしても、今の現行案でいくとしても、15億から費用アップしますよね。根本的なコストダウンは別としてこの15億はどう回収する予定でいらっしゃるんですか。どういう設計変更でこの15億は。だってこういうこのことになっているのは市長の決断でしょう。だからそれについては具体的にお答えいただきたいんですけど、いかがでしょうか。財政計画今後示していただきますけど、思い返すと、去年の10月に示されてこの財政計画で庁舎入るのかっていうことで、もう1回練り直して11月に出てきたものが更に厳しい状況の財政計画が出てくるっていうそういう神経の中で、今回満を持して1年振りに出てくるわけですよね。いろいろ先ほど来出ている学校施設の関係とか、いろんな条件がまた見えてきている中で、先ほどもここが1つの肝だっていうような答弁だったわけですから、これが今度

示された時にもはっきりと何パターンでもなんでもいいんですけど、しっかりと重要課題の1つであった財政計画でこれを見てくださいというものが出てくるっていう、これだけ聞きたいんですけどね。財政計画について、そういうものが出てくるという前提でよろしいのかということ。

もう1つ聞きたいのは、この協議会を作るときに何度も申し上げたのは、風呂敷を閉じられない船頭がそれ以上の風呂敷をたくさん広げないほうがいいですよって言ってきたんですが、広げて今に至るんですけど。半年前よりいろいろよく見えてきた、要件が整理されてきたっていう、今頭の中になってるのか、もっと分かんなくなっちゃったっていう状況なのか、そこだけ確認を。決断をしていかなきゃいけない、されると言われました。ただ、もうこの協議は10月末までですから、今の見通し、具体策じゃなくて結構ですから、見通しが深まったのかどうかっていうのは聞いておきたいと思います。

◎五十嵐座長 市長。

◎西岡市長 小林議員からの資料要求で、現時点での建設は、当時の建設物価が確か6月時点だったと思いますけれども、現在の実施設計の場合、また見直した場合、また清掃関連施設移設後の場合ということで何パターンか財政見直し出しております。議員からのご指摘で、15億分、これは建設コストだけになりますが、総事業費としてはさらに大きな金額になると思います。この15億円分、おそらく総事業費となると120億円近くになると思われませんが、この15億円分をどうコストダウンするんだというご指摘でございますが、今、私の中で15億円分のコストダウンをしようということを決めて、コストダウンの検討を今私の中でしてるわけではありません。それは15億円分となると、これはもう面積にまで入らないと私は不可能だと思っておりますので、これは極めて厳しいお話しかないと思っております。しかし、そんな中で何ができるかということを考えることは必要だと思っております。実施設計を練り上げてまいりましたから、この実施設計で事業を進めていきたいという思いはあります。それは時間軸が考えれば、最短での最も早期の竣工につながるという意味ではそういう考えがありますが、市議会の皆様方との議論や合意形成を踏まえての判断になるかと思えます。なので15億円分のコストダウンとして何を考えているんだということに関しては、今そのことをご答弁することが難しいと思っております。

また、財政見直しにつきましては、現在策定中でございますので、まだ印象と言いましょか、スタンスを示すことは難しいわけですが、しかし令和3年度の決算でありますとか、第一回定例会にお示しをさせていただいた、昨年11月の時点の中期財政計画の状況から把握できるものについては把握をして見直しを立てる作業を今やっておりますので、それは率直にご提出させていただきたいと、またご提出した際に、自分としての見解は申し上げさせていただきたいと思っております。決断が必要だということには変わりはありません。しかし、その決断をするためにもやはり議論を深めていくということが1つと思っておりますので、まずはこの協議の場での議論にしっかりと臨ませていただきたいと考えております。

◎五十嵐座長 半年で何か見えてきたのかという質問です。市長。

◎西岡市長 まだその決断に向けては、今まだ会議の議論の最中にあるとのことでご答弁させていただきたいと思えます。

◎五十嵐座長 小林さん。

◎小林議員 かなり厳しいご答弁があったと思いますね。15億円のコストダウンはかなり厳しい、考えられてないということは、市長としては言っちゃったらずいことかなと思います。だってそのとき決断すればよかったでしょう。この半年間に踏み切ったら、15億円増えるって分かってたら、そこで頑張っって突っ込むしかなかったんじゃないの。これをやるんだったら15億円は少なくとも大胆な見直して言われてるから、そもそもの話しなんだけど、少なくともこの15億円回収しなかったら市民にどう説明するんですか。言ってることは素晴らしいんだけど、1個1個見ると、全然ちぐはぐなことになってて、しかも今まだ議論の途中だからどれだけ不可能とか言えないっていうんじゃないで、これは意見を交換する場だから、同じことを何年も議論して決められなかったから、もうちょっと言い合える場所を作ろうって言って、今あるんだとしたら、ここで市側がだんまりしていたら何も変わってない。何が変わったかって、このままだって15億円増えた、市民負担が増えたってことだけっていうのはちょっとまずいんじゃないかなという思いです。

財政計画についても一緒。率直に出したいとか、ピュアなことを聞いているわけじゃなくて、率直に出してんじゃなくて、もうこれで黙らせてあげるっていうようなものを出すべきじゃないかなっていう、これは意見としておきます。ここでご答弁いただくと終わらないので、意見としておきます。

◎五十嵐座長 水上さん。

◎水上議員 市長からコストダウンのお話があったんですけど、今まで市長は現設計の中で、これ以上コストダウンするのは難しいとずっと言ってきて、結局今も同じことなんですよ。だから現設計の限界がコストダウンという点では、もう明らかになってるっていうことだと思うんですよ。僕らは基礎的条件の見直していうことで、見直し案を出して、市側からも基礎的条件の見直しであると、設計の個別的な積み上げを精査しているものではないって話があって、村山さんの一般質問でも基礎的条件の見直し案であって、基礎的条件の見直しについて、議会から多数の意見があれば、市は議会の意見を尊重するという答弁だったと思うんです。ただ、市側の発言からは現設計がいいんだとそういう話しか聞こえてこないんです。市長だって現設計変えるつもりはないみたいな前提の話になってるわけでしょ。コストダウンが現設計ではもう難しいということになってくれば、前提条件見直しも含めて市側としては考えていくというふうにせざるを得ないんじゃないかなと思うんです。これから議会として、各会派意見出していくと、多分前提条件、設計時期や、浸水対策をどうするかとか設計変更するかとかっていう前提条件をどうするかっていうところが、まず大前提だと思うんですけど。だから市長、一般質問で答えられたとおり、基礎的条件の見直していうことが議会から示されたら当然尊重すると、そういうことも含めて検討すると、そういう前提でこの協議会やってるわけだから当然そうなんだろうけど、それだけは確認しておきたいんです。今の設計にこだわっているような話はずっと出てくるんだけど、基礎的条件見直していうことになってきたときに、市長としても厳しい判断とか、いろいろ総合的に判断するとかって話しなんだけど、そこに踏み込むっていう考えはあるのかどうかっていうことについて最後確認しておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎五十嵐座長 市長。

◎西岡市長 現在はまだ論点の整理の中にありますので、10月末まで行われるこの協議会にしっかり臨ませていただくとともに、大きな課題でありました財政的な見通しの更新版と言いましょうか、現時点で捉えられる数字を捉えたもの、そして作業を今企画財政部の中で行わせていただいておりますから、27日の日にその案というものを非公式ながらまずはお示しをさせていただき、皆様方との議論をさらに深めさせていただきたいと考えております。

現時点での考え方ということになります。基礎的と条件の見直しも、これからの議論の論点の整理の中で、多くの会派の皆様方と一致できるものについては私はそれが十分検討に値するものだと思っております。やはり議会との合意形成をずっとこの間重視してきましたから、議論を深めさせていただきたいというふうに考えております。しかし、一般論で申し上げれば、この間ずっとご答弁していることは、あくまでも仮定の話ですが、基礎的と条件の見直しをする際に、すべてをもう一度建設計画調査まで遡って行う、それも1案だけに絞って、建設計画調査を行うことはなかなかならないと思いますので、あくまでも仮定の話ですけれども、今回、見直し案に係る庁舎建設等担当の見解ということでもお示しをさせていただいておりますが、すべて最初から検討し直すということになれば、当然建設計画調査の中で複数案についてもやはり検討していく必要があると思いますから、その場合は相当な時間を確保しなければいけませんし、清掃関連施設除却後に速やかに工事着手できるかどうかというのは、それは非常に組立ても困難ではないかなと思われます。そういう意味では、私は建設計画調査まで遡って何もかもすべてをやり直すという考えは、これはこれまでの議論の積み上げ、また市議会の皆様方と積み上げてきたことに反するものになるのではないかと、市民の方々とも積み上げてきた経過がありますので、そういった点も踏まえますと、今の現時点で私の考えとしては、市議会の皆様方が可決された決議を踏まえれば、新庁舎・仮称新福祉会館建設は可能な限り早期に建設を目指すというのが、まずは大切な原則ではないのかなと私としては考えているところで、その中での一致点をまずは見出すということが優先順位が高いのではないかと私は考えております。

◎五十嵐座長 水上さん。

◎水上議員 議会決議を尊重するっていうんでしたら、2年前の6月でしたっけ、コストダウンが必要だっけ判断された場合には設計と条件の見直しも含めて検討するっていうのが決議で上がってるんですよ。市長はもう後戻りできないって言うんだけど、議会決議で上がっているわけだから、1つの決議だけ都合よく使わないで、もう既に設計と条件の見直しっていうのは議会決議として示されているので、それを踏まえて是非ご検討いただきたいということだけ強く申し上げておきたいと思います。

◎五十嵐座長 白井さん。

◎白井議員 さっきの小林さんの質問でやり取りを聞いていると、15億円の財源、コストダウンについて考えてないという話だったんですけど、例えば人件費総額でざっくりですけど、記憶によると66億円とか60億円とかその辺だったと思うんです。これまでのいろんな経緯もあるし、議会も含めて給料5%カットすれば3億円の財源が出るんですよ。議員も含めて職員全員で負担するとか、そうすると多分5年でそれ回収できるんですよ。そういうこと考えたほうがいいんじゃないですか、市長。いかがでしょう。

◎五十嵐座長 関連で渡辺さん。

◎渡辺大三議員 定年延長の実施を10年間遅らせれば13億6,000万円出てまいります。5%カットと白井さん言ったんですが、定年延長を10年間遅らせるだけで13億円は出ますので。一応総務企画委員会でも申しあげましたけど、通常だと年間2億になるんですよ、人件費の増加。リース庁舎の毎年の賃料分ぐらい人件費増になるんで、そういうことも少し考えてくださいって申しあげておきます。

◎五十嵐座長 関連ですか。

◎森戸議員 人件費をいじるというのは慎重に検討する必要があると思うので、私はどうかと思います。庁舎建設含めてどうするかってその辺りをよく検討すべきだという意見は申しあげておきたいと思います。

◎五十嵐座長 いろいろ意見が出ましたけど、見解求めますか。市長。

◎西岡市長 白井議員からのご提案です。今初めてお聞かせいただいたご提案でございますが、今起きている現象は物価上昇ということで、これは社会情勢であります。もちろん、私の決断によるところでございますが、1つの事業、これは建設単価って実は庁舎だけじゃなくて、他の建設事業にもすべて反映していく案件でございます。そういう意味では、事業の実施時期によって受けた影響を職員の給料でカバーしていくという考え方が正しいことなのか、必要なことなのか、認められることなのか、適正なのかということについてはまだ議論が必要かなと思いますが、現時点では私としてはそういう職員の給料に負っていくという考えは、私の中には今ありません。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 物価高騰のことが今1つの問題にはなってるんですけど、私はこれがずっとこのまま進むかどうかというの、経済の専門家ではないので、確定的に言うこともできないんですが、物価がこのままずっと上がるかどうかというの非常に微妙だなと思っています。これはウクライナ情勢もあるし、戦争終結がどうなるかっていうことや、金融緩和がどうなるかっていうことなどを含めて考えていく必要があると。例えばバブルのときにすごい建築高騰で、利息もすごく高くて大変な時期があったんですよ。あのときにもうちょっと待てば利率は下がるだろうっていう専門家もいて、待ってたら下がったんですよ。だから経済っていうのはいつも変わらず、ずっと同じ動向でいくかどうかというの非常に私は微妙なところがあると思っていますので、もう少しよく慎重に経済も見べきだというふうに思っていて、物価高騰だからこのままさらに上がるんだ、2倍になるんだみたいな話っていうのは科学的根拠がない話だということだけは申しあげておきたいと思います。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 もう終わりませんか。

◎五十嵐座長 時間も5時を過ぎましたので、今日はこれで終了したいと思います。第8回庁舎等建設に関する協議会を終了いたします。お疲れ様でした。